

「韓国 CIP 制度の導入と運営」

イ・サンイム

国立中央図書館資料組織課司書事務官

I . はじめに

国立中央図書館は、既存の冊子目録やオンライン目録により生産・提供している書誌データを、標準化されたデータでより迅速に生産・流通させるために、「出版時図書目録 (Cataloging In Publication= CIP)」制度を 2002 年 7 月から導入することになった。

ご存知のように、「出版時図書目録 (CIP)」とは、新刊図書を出版する時その標準目録を標題紙裏面等一定の位置に印刷するもので、国立中央図書館でこの制度を導入することによって、図書館では標準目録を利用できるようになり、分類と目録作業に必要とする人材と時間、費用を節減できるだけでなく、目録の質の向上を可能とする。また、出版界と書店業界では図書館の節減された費用による資料購入の拡大と、図書購入者に必要な情報をより速かに提供することによって、図書販売の増大が図られる。完成された CIP データは出版界で推進している出版流通情報システムの基礎データとして活用され、電子商取引などの出版流通の現代化に寄与することが期待されている。

本稿では、国立中央図書館における CIP 制度の導入と運営全般を紹介するとともに、今後の課題について考察してみたいと思う。

II . CIP 制度の導入と運営の現況

1 . 導入の経緯

国立中央図書館は 2001 年から CIP 制度を導入するための準備を開始した。2002 年の試験運営及び 2003 年の本格稼働を前に、同制度の実施にともなう広報と関連機関の積極的な参加を呼びかけるために、2001 年 2 月 21 日に図書館界、出版界、書店等関連機関が参加するセミナーを開催し、CIP 登場の背景と外国の現況、我が国での導入の必要性と留意事項、今後の推進計画、期待効果などに関する発表と総合的な討論を行なった。

一方、我が国で初めて実施する CIP 制度の効率的な推進のために、2001 年 5 月には「出版予定図書標準目録制度導入のための基本事業計画」を樹立した。国立中央図書館に CIP センターを置き、CIP 関連のあらゆる業務を中央で集中的に処理するという方針を定めた。

そしてこの基本計画によって 2001 年 8 月から 12 月までシステムを開発した。このシステムは、CIP データの申請から処理、通報まで CIP 関連の業務全体をインターネットで処理できる e-CIP システムとして開発された。またより完全なシステムを目指すために 2002 年 1 月から 5 月まで、

内部テストはもちろん直接出版社と連結する現場テストを行ないシステムの安定化を図った。

2002年6月26日にはCIP制度の早期定着と活性化のために全国の出版社を対象にCIP説明会を開催した。183の出版社から200余名が参加したこの説明会ではCIP制度の概念と出版社の参加方法などに対する細かな説明が行なわれた。

2．運営の現況

2002年7月から試験運営に着手したCIP業務は8月20日現在、CIP参加申請を行なった出版社が84社あり、CIPデータを申請して付与された件数は、19の出版社の53件で、施行期間が短いところでは出版社の参加が活発とはいえない状態だが順次申請件数が増加するものと思われる。

出版社のCIP参加が少ない理由には、CIPは図書館のための制度にすぎないと認識する傾向があり、これによって新しい業務が追加されて業務が加重となるばかりか、図書を発行する時、標題紙の裏面にもデザインが施されている場合が多いのに、CIPをここに印刷するようになれば、裏面のデザインをだいなしにするという反発もあった。またCIPが提供されるまでの所要期間（5日以内）によって出版予定日が遅れるのではないかという憂慮とともに、政府の出版に対する検閲手段として利用されることはないのかという意見もあった。

このようにCIP制度への参加が活発でない理由は、出版社のCIPに対する誤った認識が相当に大きな比重を占めている。このため国立中央図書館ではCIP制度の早期定着と活性化のためにCIPに対する広報の必要性を認識し、ハンギル社他5,000余の出版社にCIPのプロシャー（概要説明資料）と便覧などを配布し、合わせて電話と訪問などを通して持続的な広報をしている。また教保文庫のような大型書店で構築しているPOSシステムにCIPデータを積極的に使用することを呼びかける等、徐々にすべての出版社が参加していけるような方案を模索中である。

また2002年12月まで実施される試験運営の期間中、e-CIPシステム運営にともなう出版社の不便事項やシステムの不都合などを摘出するとともに補足作業を行ない、2003年1月から本格稼働に着手する予定である。

3．付与対象資料

CIP付与対象資料は、基本的に我が国で出版される単行本形態（多巻本を含む）の図書で、冊子形態の楽譜や地図、CIP付与資料の新・改訂版、その他CIP付与が必要だと認定された資料などを含む。

一方CIP付与の対象に含まれない資料は、我が国以外の地域で出版された出版物、連続（＝逐次）刊行物、非図書資料、教科書及び学習書、使いきりの教育教材、学位論文、一時的で寿命が短い出版物（電話帳、年表、製品カタログ等）、宗教教育資料、点字出版物、1枚物の地図と楽譜などである。

4 . CIP 形式

CIP 作成時のデータフォーマットは「韓国文献自動化目録型式 (KORMARC Format)」であり、目録規則は「韓国文献自動化目録記述規則」を適用している。分類記号は KDC 4 版と DDC 21 版の 2 種類を付与するものの、児童図書は KDC だけ付与している。

- ・ CIP 見本

国立中央図書館出版時図書目録 (CIP)

(21 世紀における) 国立中央図書館の機能と責任 = The functions and responsibilities of the National Library / 国立中央図書館[編] - ソウル : 国立中央図書館、2002 p. ; cm . - (国立中央図書館研究資料;9)

巻末付録に「世界主要国立図書館現況」収録

参考文献収録

ISBN 89-7383-022-8 03020 : 非売品

026.1-KDC4

027.5519-DDC21

CIP200200001

III . e-CIP システム

1 . 業務手順

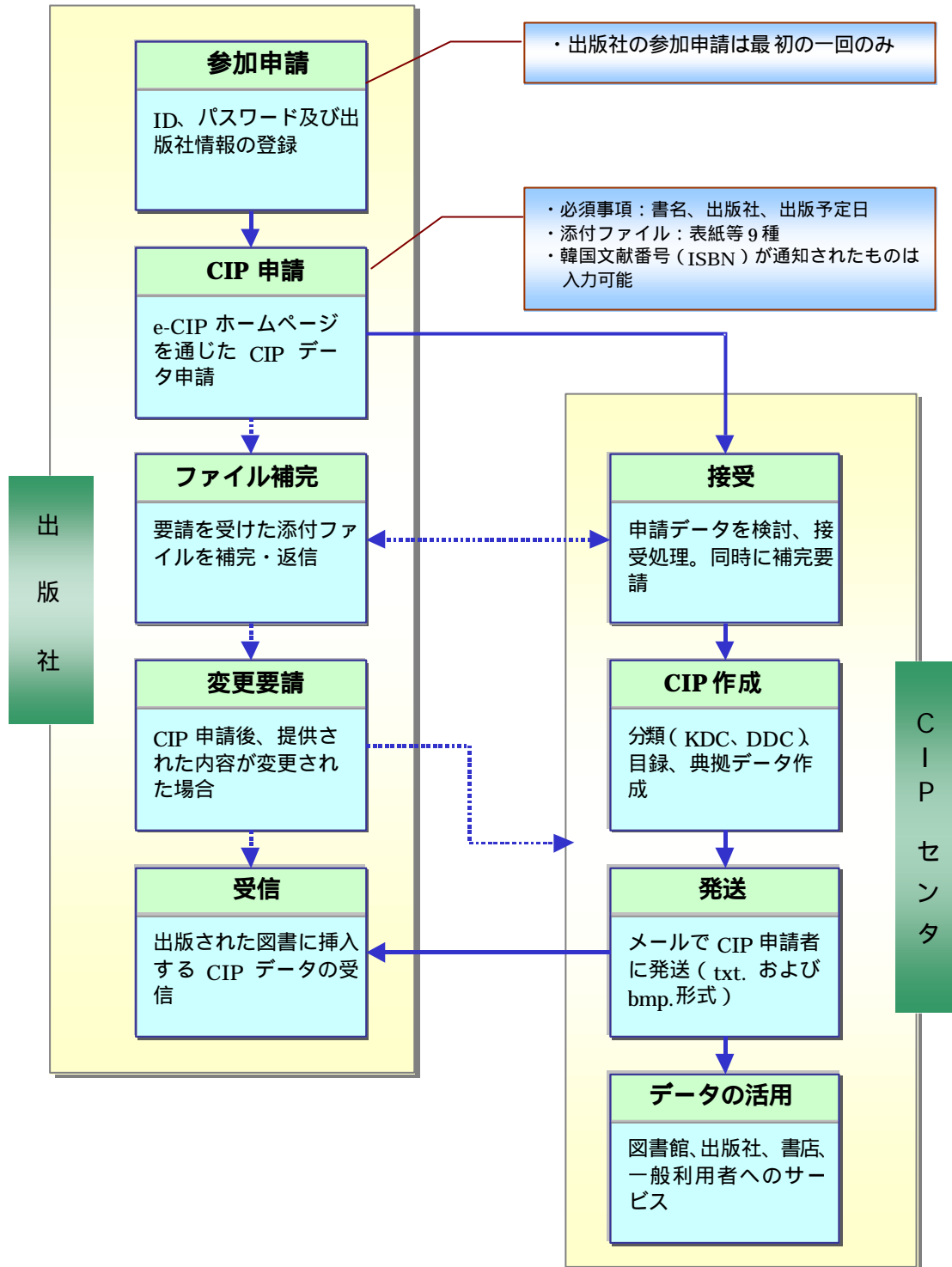
CIP 業務は申請から付与まで、全過程がインターネットを通して処理される e-CIP システムとして運営されている。(e-CIP ホームページアドレス: <http://www.nl.go.kr/cip.php>)

- ・ CIP を初めて申請する出版社では CIP 「参加申請」画面を通して ID と暗証番号を登録して、画面の定められた様式により出版社情報を入力する。
- ・ 参加申請をした出版社は「CIP 申請」画面を通して CIP の付与を受けようとする出版予定図書の目録データ (書名、著者名、出版社名、出版予定日等) と指定されたファイル (表紙、表題紙、奥付け、目次、序文、要約等) を添付して CIP センター (国立中央図書館) に CIP データを申請する。
- ・ CIP センターでは出版社から提供された目録データと添付ファイルを確認したあとに CIP

データとして受理処理するほか、不備事項がある場合は当該出版社に補完要請を行なう。

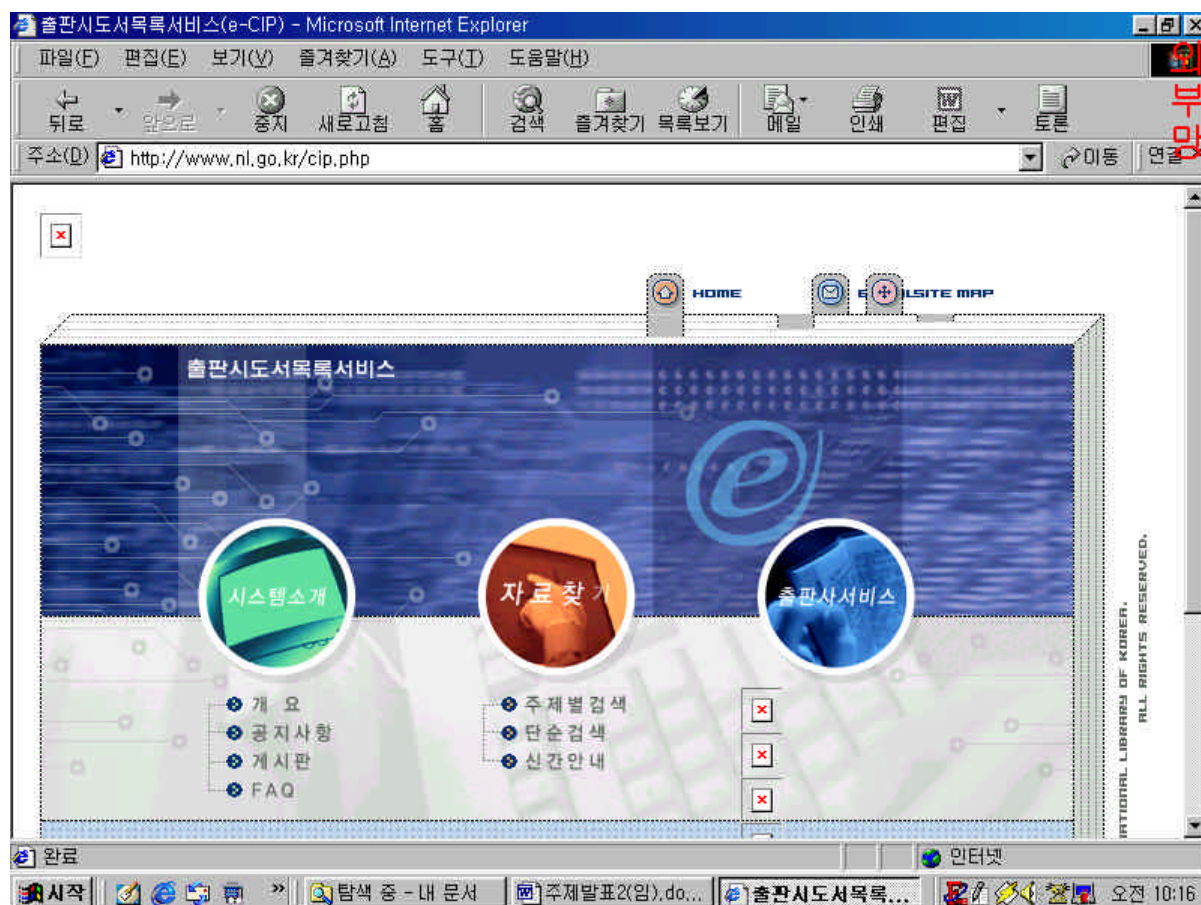
- 出版社は CIP 申請後変更事項がある場合、「CIP 変更要請」画面を通し変更内容を 通報し、新しい CIP データの提供を受ける。
- CIP センターは受付処理された CIP 申請データから CIP 目録を作成して当該出版社に転送する。
- 出版社は当該図書出版時に提供された標準目録を 標題紙裏面など一定の位置に印刷する。

e-CIP 業務流れ図



2 . e-CIP ホームページ

国立中央図書館ホームページ(<http://www.nl.go.kr/cip.php>)参照



e-CIP ホームページは「システム紹介」「資料検索」「出版社サービス」によって構成されており、このうち「出版社サービス」を通じて出版社の「参加申請」「CIP 申請」「CIP 変更要請」、CIP を申請した図書の処理状況を確認する「進行状況の照会」等の業務を行うことができる。

ア . 出版社の参加申請

画面<図 1>参照 (注: この原稿には掲載せず)

CIP データを申し込むためには、参加申請を行わなければならない。これは出版社情報及び CIP 申請者情報を入力するもので、CIP データの申請回数とは関係なく、最初に一度だけ行えばよい。

イ . CIP 申請

画面<図 2>参照 (注: この原稿には掲載せず)

(1) CIP 書誌データの入力

CIP を申請する図書の書名、著者名、出版社、出版予定日、叢書名、ISBN、価格等の書誌データを入力する。多巻本のように類似した CIP データを繰り返し入力しなければならない場合、「以前申請した CIP をコピー」ボタンでコピーして活用できるように処理してある。また、書誌データの項目名をクリックすると該当項目の入力方法に関するヘルプを読むことができるようになっている。

(2) CIP データファイルの添付

CIP を申請する際に提供する添付ファイルは、CIP データ作成のための分類と目録に活用されるだけでなく、e-CIP のホームページ上で行われる「資料検索」においても CIP データとともにサービスされる。

添付するファイルの種類、必須の如何、添付できるファイル形式は次の表のとおりである。

< CIP データの添付ファイル >

ファイルの種類	必須の如何	ファイル形式
表紙	必須	イメージファイル
表題紙	二つのうち一つは必須	イメージファイル
奥付		イメージ又はテキストファイル
序文（前書き）	二つのうち一つは必須	テキストファイル
目次		テキストファイル
要約/抄録	二つのうち一つは必須	テキストファイル
本文の初めの 10 ページ		テキストファイル
著者関連情報	裁量	制限なし
その他	裁量	データの性格により決定

CIP データの申請時に、出版社が本文ファイル（テキストファイル）を提供した場合、その本文ファイルは暗号化アルゴリズムを利用して暗号化された状態で転送され、保存される。転送された本文ファイルは CIP センターの担当者のコンピュータ以外では見ることができず、出力・編集・転送・再保存等、データ流出のためのいかなる作業もできないように処理されているだけでなく、CIP データが完成して出版社に転送されると本文ファイルは即時に自動的に削除されるよう設計されている。

(3) CIP 形式の入力

完成した CIP データは基本的にイメージファイル（BMP）とテキストファイル（TXT）の二つの形式（フォーマット）で提供されており、イメージファイルで見える場合の CIP データのフォント、ポイントサイズ、CIP の大きさを選択する。

(4) CIP データサービスの開始

完成した CIP データを e-CIP ホームページでサービスする時点を選択する。

- ・ CIP 完了後即時：完成した CIP データが出版社に送付される時点からサービス
- ・ 出版予定日から：出版社が CIP 申請時に入力した出版予定日を起点にサービス
- ・ 永久にサービスしない

ウ．CIP 変更要請

CIP の申請後に書名や表紙デザイン、出版予定日等、提供済みの目録データやファイルの内容が変更されることがよくあるが、その場合 CIP センターに変更内容を通知して正確な CIP データの付与を受ける必要がある。変更依頼は CIP データの申請時に入力した該当図書の出版予定日から 1 ヶ月（31 日）以上経過していない場合にのみ可能である。

エ．CIP 申請資料の進行状況の照会

画面<図 3> 参照（注：この原稿には掲載せず）

出版社は CIP 処理の進行状況を随時確認することができる。出版社の ID と暗証番号を入力して出版社ログインを行うと、該当する出版社が申請した CIP 図書、または出版社に交付された CIP 図書の簡略情報が申請日順にすぐ「進行状況の照会」画面に現れる。

オ．CIP データの転送

正常に受け付けられ、処理された CIP 申請図書に関して CIP を作成し、出版社が指定した CIP 申請者の電子メールに CIP データを転送する。また、e-CIP ホームページの「進行状況の照会」画面で進行状況が「発送完了」となった図書については、CIP データを即刻ダウンロードすることができる。出版社に提供される CIP データはイメージファイル(BMP)とテキストデータ(TXT)の二つの形式(フォーマット)である。

カ．資料検索

画面<図 4> 参照（注：この原稿には掲載せず）

CIP を付与された図書は「資料検索」で「主題別検索」「単純検索」「新刊案内」の三種類の方式によって検索することができる。「主題別検索」と「単純検索」では CIP が完成した時点から出版予定日が 6 ヶ月経過するまでの、「新刊案内」では該当図書の出版予定日から 1 ヶ月（31 日）間の図書が検索対象となる。

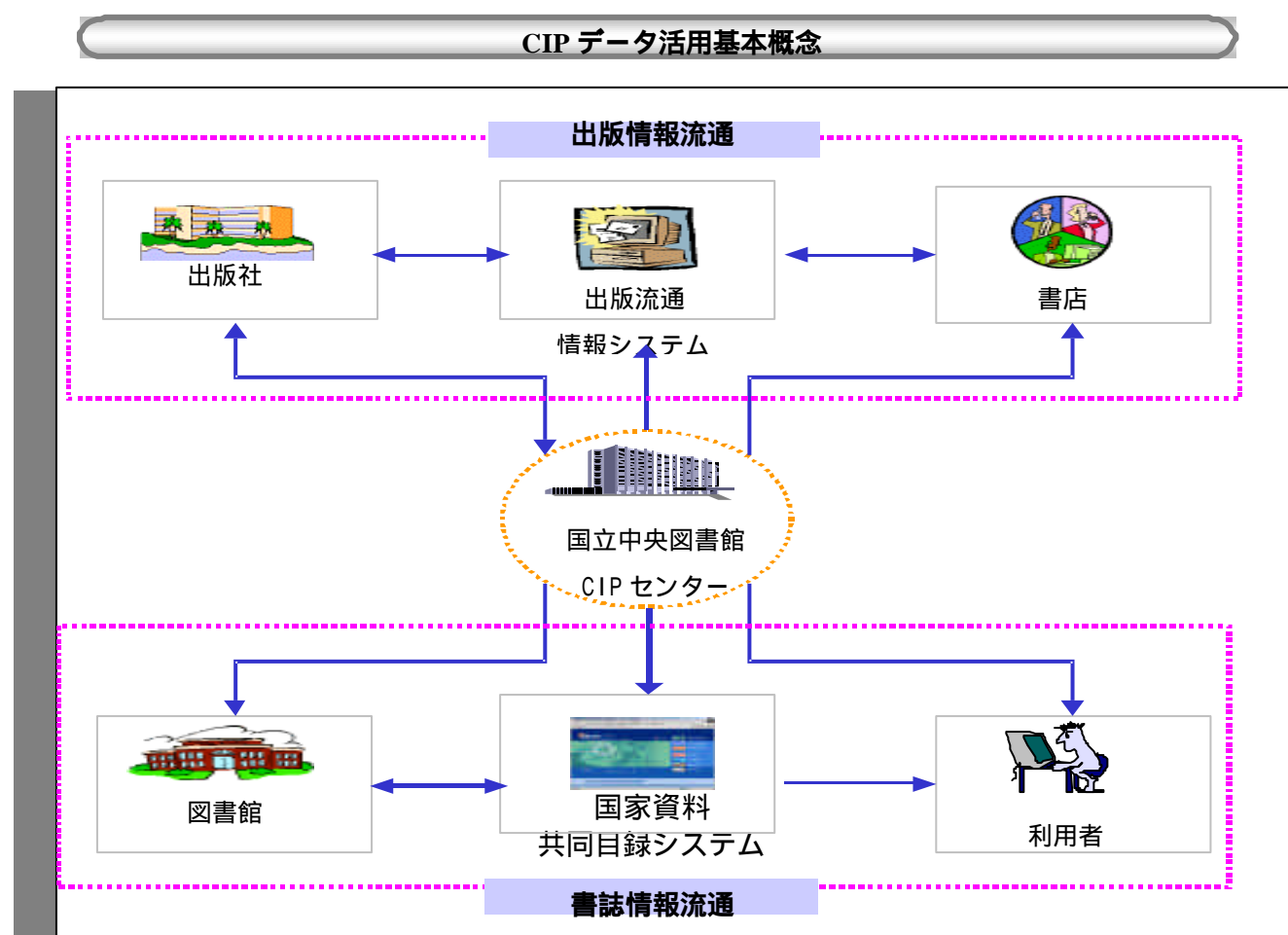
検索された CIP はカゴに入れて簡略情報や詳細情報の形でダウンロードすることができ、図書館では標準自動化目録形式である KORMARC 形式でダウンロードし、所蔵資料に関する目録データ構築に活用することができる。目次ファイルがある場合には、そのファイルもダウンロードできる。

・ CIP データの活用

生産された CIP データは、e-CIP のホームページを通じて、出版予定日を 6 ヶ月経過する時点までサービスされる。サービスの内容は CIP の付与された図書の書名、著者名、出版社、出版年、ISBN、叢書名等の目録データはもちろんのこと、CIP データの申請時に添付された表紙、序文、目次、要約 / 抄録、著者関連情報等のファイルの内容も含まれる。

また、国立中央図書館を中心に構成されている全国の公共図書館の所蔵資料に関する統合データベースであり、図書館間の情報共有及び相互協力ネットワークである「国家資料共同目録システム (KOLIS-NET)」に統合されてサービスが行われ、国立中央図書館の未納本資料管理システムに転送されて、CIP 付与資料のうちの未納本資料に関する調査に活用される。合わせて CIP データは、出版界で電子商取引等の出版流通の現代化のために推進されている「出版流通情報システム」の基礎データとして活用される予定であり、書店で CIP データが必要とされる場合にも提供される。

上記のようにサービスが行われる出版予定情報によって国民や書店、全国の図書館が新刊に関する情報を出版前にあらかじめ知ることができるため、出版社は出版物の事前広報を通じて販売増大を期待することができ、図書館と書店界では情報を KORMARC 形式でダウンロードして自館目録データの構築に活用することができる。



． 結び

CIP 制度の導入成功と早期定着のためには、同制度の牽引車としての役割を果たす出版界と図書館界の有機的な協力関係が必須の前提条件である。国立中央図書館 CIP センターは良質な CIP データを適期に生産し、提供することが可能な体制を完備することで、各級図書館に CIP の付与された出版物の購入を促し、それによって出版界の参加を積極的に誘導しなければならない。出版社は国立中央図書館が良質な CIP データを適期に生産し提供するのに蹉跌を来たすことがないよう必要な情報を忠実に提供し、CIP 制度に積極的に参加しなくてはならない。また、各級図書館及び書店界では、CIP データを最大限に活用して CIP 制度の早期定着に積極的に協調しなければならない。

国立中央図書館はこうした前提条件のうち、出版社の参加の意志がもっとも重要な要素であると判断し、CIP の対象となる資料を多数発行している大型出版社に向けて CIP への参加を集中的に呼びかけている。

特に大型書店を活用した出版社の参加拡大を積極的に図っており、国内最大の書店である教保文庫に CIP データを提供し、教保文庫では販売を目的として在庫する資料について CIP の申請を出版社に積極的に勧めることで合意し、そのための実務協議を進行中である。

そのほかにも、出版社を対象とした定期的な CIP 説明会の開催、書籍に関する CIP 印刷方法の多様化、各種図書館及び書店界への CIP データ使用の勧奨、各種マスメディアの報道による CIP の広報など、CIP 活性化のための多角的な方策を講じている。